

消火器更新のご提案

消火器に関する法令 下記2点が改正となりました。
これに伴い、製造から10年を経過した消火器につきまして更新をご提案申し上げますので、ご検討を賜りますようお願い申し上げます。

型式失効（規格省令の改正）

総務省令第 111 号

旧型式(主に 2010 年以前に製造した消火器)の消火器は 2012 年 1 月 1 日に型式失効となり、2021 年 12 月 31 日までに新型式の消火器へ交換が必要となります。

◆ 新型式では、消火器の表示ラベルの記載内容が下記の通り変更となります。

- ✓ 適応火災表示のイラスト化
- ✓ 使用期限の変更：8 年から 10 年に
- ✓ 安全表示（各種注意書き）の義務化
- ✓ その他 表示方法の変更

点検基準の改正

（耐圧性能点検実施の義務化）

消防庁告示第 24 号

製造から 10 年を経過した消火器(CO2 等のガス系消火器は除く)については、3 年毎に水圧による耐圧性能点検を行わなければならない。既に製造から 10 年を経過している消火器については、2014 年 3 月 31 日までに実施する必要があります。

*「蓄圧式」消火器の内部及び機能点検の開始時期も製造後 3 年から 5 年に変更になりました

弊社からのご提案

製造から 10 年を経過した消火器の新型式への更新をご提案申し上げます。

◆ 更新のメリット

- ✓ 更新により、経年による機能低下のご心配がなくなります。
- ✓ 更新により新型式となりますので、将来の型式失効に伴う交換が不要となります。
- ✓ 更新により、向こう 10 年間耐圧性能点検の実施が不要となり、ランニングコストを削減することができます。
- ✓ 更新により、標準使用期限(新型式は 10 年)を満足いたします。

◆ 耐圧性能点検の実施と新規消火器への更新とのコスト比較

製造から 10 年を経過した消火器 30 本を「3 年間で耐圧性能点検を実施した場合」と、「1 度に全数更新した場合」のコスト試算は下表の通りとなります。

	単価	製造後 11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目	22年目	合計
耐圧点検	19,100	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	2,292,000
消火器更新	16,000	480,000										480,000		960,000

更新の場合ここで 1 年目に変わります

<試算条件> *単価：弊社標準価格 *消火器種別：弊社アルミ製 PAN10AN（10 型薬剤量 3kg）
*耐圧点検は毎年均等に実施し、3 年間で全数実施した場合

**NDC**

消火器のルールが変わります！

10年間の 安心と安全を NDCで！

消火器の省令改正などで、
消火器のルールが大きく変わります。
今、新しいルールに適合した
消火器に買い換えることを
おすすめします。

消火器が変わる
3つのポイント！

規格省令の
改正

新製品用
「リサイクルシール」
の運用開始

点検基準の
改正

詳しくは裏面をご覧ください。



アルミ製だから、軽くて丈夫、
しかも錆びにくい、
日本ドライケミカルの
アルミシリーズをお選びください！

規格省令の改正 (2011年1月1日施行)
表示ラベルの変更、型式失効と設置猶予期間

■表示ラベルの変更

改正に伴う主な変更点

「住宅用」と「業務用」の区別を明示

適応火災表示
のイラスト化

「設計標準使用
期限」を法的に
明確化

従来の自主的
安全表示を義務化

粉末(ABC)消火器(加圧式)
PAN-10F (V)

普通火災用 油火災用 電気火災用

放射時間	約18s(20℃)	型式番号	消第23~113号
放射距離	3~6m(20℃)	耐圧試験圧力値	2.05 MPa
使用温度範囲	-20~+40℃	薬剤質量	3.0 kg
消火能力単位	A-3,B-7,C	加圧用ガス容器	B38
適応消火薬剤	当社製粉末(ABC)消火薬剤		
設計標準使用期限	2021年まで		
総質量	kg	国家検定	合格欄
製造年	2011年		
製造番号			

業務用消火器
ご家庭には住宅用消火器を設置してください。

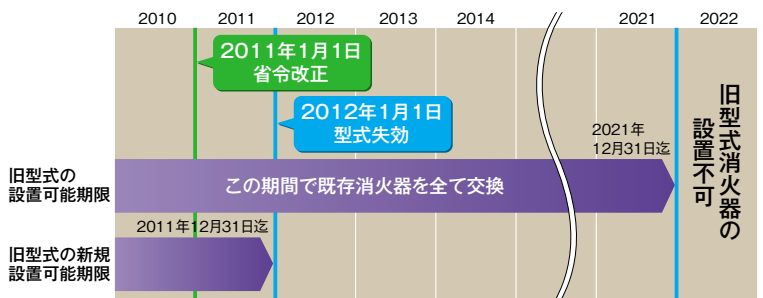
使用方法

- 安全栓を引き抜く
PULL OUT SAFETY RING
- ホースをはずし
火元に向ける
AIM AT BASE OF FIRE
- レバーを強く握る
SQUEEZE HAND LEVER

お問い合わせ先
TEL 03-5767-3560
http://www.ndc-group.co.jp

日本ドライケミカル株式会社

■型式失効と設置猶予期間

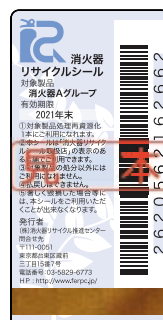


※型式失効

消火器の技術基準規格省令の改正により既に型式承認を受けている機器の形状等が規格に適合しなくなりその型式承認の効力を失うことを言います。消火器として認められなくなります。

リサイクルシールの前払式有料シールの取扱開始

廃消火器リサイクルシステムの本運用により、2011年1月1日以降の検定品より「前払式有料リサイクルシール」(非課税)が貼付されて出荷されます。



■前払式有料リサイクルシール

小型ABC粉末消火器(NDCアルミシリーズ、NDCエコシリーズなど)、住宅用消火器他

廃消火器リサイクルシステムの運用スタート

社団法人日本消火器工業会は、消火器の安全な回収とリサイクルを推進するために、廃棄物処理法の特例である広域認定制度の認可を環境省より取得し、2010年1月1日より消火器リサイクルシールの貼付と消火器回収の新システム運用を開始しました。

点検基準の改正

機器点検 (内部および機能)

機能点検基準(機能、薬剤の放射試験)の変更: 蓄圧式消火器の機能点検の開始時期3年 → 5年(薬剤の放射試験)に変更

圧力方式	現 在	変更後
蓄圧式消火器	製造年から3年を経過したもの	製造年から 5 年(緩和)
加圧式消火器		製造年から 3 年(従来どおり)

耐压性能点検 (水压検査)

耐压性能試験(水压検査):

外観点検において本体容器に腐食等が認められたもの。
製造から10年を経過した消火器に対する耐圧性能試験
(水圧検査)が義務づけになります。
(二酸化炭素消火器、ハロゲン化物消火器を除く)

「消火器の耐圧性能」の項目が追加になります。

[illegible]

ココの消火器は
何年目かな？

2014年3月31日までに
10年を経過するもの
(例:2003年以前の消火器)

2014年4月1日以降に
10年を経過するもの
(例:2004年以降の消火器)

2011年以降の 新型式消火器

2011年	2014年
4月1日	3月31日

改正

**3年以内に検査
水圧検査
猶予期間**

製造から10年経過

製造から10年経過

2022年

10年

型式失効で 設置できない

以降3年毎の水圧検査が必要となります。

※既に設置済み消火器は経過処置として2014年3月31日までに10年を経過する消火器は猶予期間内に外形の点検において腐食等がなかった消火器は抜取方式で水圧試験を全数実施することができる。

2014年4月1日以降に10年を経過する消火器は3年毎に全数の水圧試験を実施する。

※水圧検査要領：消火器の放射試験を実施:所定の水圧をかけて変形、損傷、漏水等が無いこと。

(加圧式＝薬剤、ポンペを抜取、衝頭部を戻し本体に水を充水し水圧試験を行う) (蓄圧式＝薬剤を放出し、本体に水を充水し水圧試験を行う)

新型と旧型、どちらがお得？

3年毎の水圧試験の
費用を考えると、
新品交換を
お勧めします!

**旧式のまま
3年毎の点検
費用大**

**新規購入
10年点検
費用少**

オススメ! 安心・安全のNDCアルミシリーズ

老朽化した消火器等は点検管理を怠ると破裂事故につながる危険があります。また、点検も費用がかかります。今回の法令改訂の機会に是非「日本ドライケミカル製」の錆に強く、軽くて丈夫な

NDCアルミシリーズ

加压式·蓄压式

を是非お選びください。自信を持ってお勧めいたします!

※2011年3月現在

NDC 日本ドライケミカル株式会社

営業本部商品事業

〒140-8613 東京都品川区勝島1丁目5番21号 東神ビルディング3F

TEL03-5767-3560 FAX03-5763-6354

[http:// www.ndc-group.co.jp](http://www.ndc-group.co.jp)

Nippon Dry-Chemical Co.,Ltd.

Products Division,

Toshin Bldg., 3f. 1-5-21, Katsushima Shinagawaku, Tokyo 140-8613, Japan

TEL 81-3-5767-3560 FAX 81-3-5763-6354

消火器・消火設備のご用命は信頼のある当店へ